

令和元年6月21日現在

機関番号：25407

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2018

課題番号：15K00730

研究課題名（和文）教育システムと子育て支援を繋ぐ妊娠前後教育のモデル開発 NZの実態調査を中心に

研究課題名（英文）Model development of pre/post-pregnancy education linking education system and child care support-Focusing on the actual condition survey of NZ

研究代表者

正保 正恵（Shouho, Masae）

福山市立大学・教育学部・教授

研究者番号：00249583

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：わが国の教育システムにおいては、包括的性教育が行われているものの、その内容は生物学的医学的な基礎知識や避妊教育であることが多い。

フィンランドにおいては、すべての妊婦とその家族のために個別のニーズに合わせたサポートが行われており、10代の親ももれなくサポートを受けることができる。ニュージーランドにおいては、10代の妊娠の中で、産むことを選択した生徒たちのための子育て支援も含めた健康教育の中心概念はWellbeingである。

日本で家政・家庭科教育において10代の親を含めた教育システムを構築するため、現在起こっている問題から遡って教育システムにつなげるカリキュラム構築とその試行を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

理論研究として、現在の状況を打破するためのクリティカル・リアリズム理論の中で研ぎ澄まされているバックキャストという考え方を採用し、日本の様々な家族をめぐる社会問題から「もしも問題を起こした人物Xが時間を遡ることができたら小学校・中学校・高等学校・社会教育の中で何を学ぶべきだったか」という発想で別のXを生まないための方策からカリキュラムを構築していく、という方法を得て、カリキュラムの構築と教師教育論にたどり着くことができた。

また、これらは「逆向き設計」による評価であるパフォーマンス評価やルーブリック評価と組み合わせることで、さらに教育カリキュラムとして意義深いものになる。

研究成果の概要（英文）：In Japanese education system, although comprehensive sex education is conducted, the contents are often biological medical basic knowledge and contraception education. In Finland, all pregnant women and their families are tailored to their individual needs, and all teen parents can receive support. In New Zealand, the well-known concept of health education, including child-rearing support for students who chose to give birth in their teen pregnancy, is Wellbeing. In order to construct an education system that includes teen parents as part of family life education in Japan, we constructed a curriculum that tried to connect it to the education system, going back from the current problems.

研究分野：家政学・家庭科教育学

キーワード：妊娠前後教育 バックキャスト ウェルビーイング

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

児童虐待対応件数は年間 122,578 件 (H28 年速報値/H29.8.), 心中以外の虐待死 48 例・52 人そのうち 0 歳児は 30 人 (57.7%) 月齢 0 か月 13 人 (0 歳児の 43.3%) であった (「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第 13 次報告)」。これらを予防するため、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を行うため、各自治体において世代包括支援センターの設置が進められているが、さらに前倒した予防のための社会教育・学校教育との接点は見出されていない。

それらの問題に対処する学術的背景として、以下のテーマを措定した。

【1】エスピン・アンデルセンは、『福祉資本主義の三つの世界』(ミネルヴァ書房, 1991 年)の中で、世界の福祉国家は三つのレジームを持つといった。レジームとは、福祉の生産が国家と市場と家庭の間に振り分けられる、その仕方を指す。具体的には、以下のとおりである。(1)自由主義型(またはリベラル型)アメリカ合衆国, カナダ, オーストラリアなどで、社会的保証は基本的には「悪性のリスク」に限定され、社会的格差は広がっていくことになる。(2)保守主義型(またはコーポラティズム型)イタリア, ドイツなどで、リスクの共同負担(連帯)と家族主義にもっとも顕著に現れ、女性たちに「仕事か子どもか」という二者択一を迫る規範をもたらし、結果として少子化につながっている。(3)普遍主義型(社会民主主義型・北欧型)デンマーク, スウェーデン, アイスランド, ノルウェー, フィンランドで、福祉の脱商品化に向けて積極的な、ある意味では明確な努力を重ねていることに特徴がある。日本については、(2)の保守主義に近いとみなされ、このような背景のもとでは、女性がキャリアに就いて勤労所得を得ていく潜在的可能性を考慮すれば、彼女らがフルタイムで育児や虚弱高齢者の介護を行なうことのコストは高くなり、逆説的ではあるが、ポスト工業化秩序の下での家族主義的福祉国家が家族形成を不可能にしている、とされていた。

【2】OECD 諸国の平均からみると、1980 年代以降、負の関係であった女性の労働力率と合計特殊出生率の関係が正の関係に転じたとされる。最もその両方が高いのは、(3)普遍主義型(社会民主主義型・北欧型)の国々である。

【3】その子育て支援・親教育の研究のなかで、NZ には子育て支援以前の「妊娠前後教育」ともいべき新たな教育システムが形成されつつあることが見えてきた。

【4】我が国においては、10 代で結婚したカップルの 8 割が離婚に至っているという点が厚生労働省の調査で明らかとなり、妊娠前後の教育やサポートの不在が墮胎・未熟な結婚・離婚とその連鎖を生んでいるという背景を抱えている。

2. 研究の目的

北欧の先進事例を手がかりに、我が国の社会教育・学校教育システムと世代包括支援センターを繋ぐ妊娠前後教育モデルの開発を行う、というのが当初の目的であった。

本研究では、それぞれに濃淡はあれども次の 5 点を新たな目的として研究を進めてきた。

(1) 第一に、日本の 10 代の親の状況を明らかにし、その課題を整理する。

(2) 課題への対応をすでに行っている普遍主義型の国である、フィンランド・スウェーデンに行き、普遍主義型の支援のあり方の現在形を視察・ヒアリングする。ただし、普遍主義型の支援は 10 代の親に特化したものではなく、すべての妊婦とその夫やパートナーを含む家族への支援である。

(3)自由主義型の国であるアメリカ, カナダにも 10 代の親に対する特別な配慮があるが、ニュージーランドにも優れた対応がある。本研究はそのモデルをニュージーランドの高校での教育システムの中に見出している。その教育システムについてインタビューを行う。

(4)本研究の理論的展開の支柱として、クリティカル・リアリズム(以下, CR)の理論について研究を行う。幸いにも、南アフリカ共和国で行われた CR のセミナーに出席してその基本を学ぶことができたので、家政学の方法としての CR を検討する。

(5)研究期間中に我が国の指導要領改訂が行われ、その中で高校家庭基礎においても虐待予防が明記されたため、わが国の教育システムと特に 10 代の親を中心とした虐待予防教育のあり方を検討する。

3. 研究の方法

本研究では、つぎの二つの方法もちいる。

第一は、理論研究である。上記の(1)は、本研究全体の現状を検討するうえで必要な枠組みであった。また、(4)は、当初の目的にはなかった研究であったが、わが国の現状を変えていくために必要な理論を検討した際、出会いによってその有用性を確信し、理論研究を行う必要性を感じた。

第二は、事例研究である。目的の(2),(3)がそれにあたる。我が国をはじめとする(家族がその構成員の福祉を担うのが第一義であるという考え方をベースに持つ)家族主義的福祉国家の課題を乗り越えて家族のサポートを行っている普遍主義型の北欧の国々と、本研究のメインテーマである NPO や政府や企業が一緒になって家族の福祉に乗り出している自由主義国のニュージーランドの 10 代の親への教育システムの事例を調査する。調査対象地域は、フィンランド、スウェーデン、ニュージーランドである。

第三は、授業実践研究である。CR の研究方法の一つであるバックキャストによる研究は、理論による授業を実際に行うことで、どんな可能性が広がるのか、家政教育部会においてワークショップを実施し、また、その延長線上で小学生に「家族を大切にすることを学ぶ」授業

を実践した。

以上三つの方法をあわせて 10 代の親を支援する、あるいは虐待を予防する教育プログラムを開発する。

4．研究成果

4-1 “10 代の親”への教育と支援を問う

我が国専門職へのインタビューを踏まえて

我が国においても喫緊の課題として出現している“10 代の親”への教育と支援のあり方を、日本で最先端の研究・実践を行っていると思われる教育・研究、産婦人科医兼助産教育、NPO で保育士養成によるシングルマザー支援の関係者へのインタビューにより検討する。

方法は、関係者へのインタビューを行い、その背景を文献により補足しつつ我が国の今後の在り方への提言を行う。3 人の関係者には、インタビュー時にインフォームドコンセントを行い、執筆時にもインタビューの結果についての公表の承諾を得た。

インタビューより見えてきたことは、以下の点に集約できる。

a. 10 代の妊娠に対する出産率は 3 割から 4 割に増加しているが、母数の減少により、実数としてはやや減少している。

b. 10 代の親にも大きく分けると 2 つの層があり、一つ目は中卒・高校中退で母親になる層（層 A）であり、二つ目は高校卒業、大学在学中で母親になる層（層 B）である。後者が増えていっているが、支援のニーズは前者（層 A）にある。（この結論より、層 A のことを本稿においては“10 代の親”として検討することとした。さらに、このキーワードには同じ困難を抱えている 20 歳以上の人も含めて想定している。）

c. 10 代の親（層 A）への教育と支援の必要性の根拠は、上の世代の親とは違い、モデルとしての家族の不在からの支援であるという点である。つまり、連鎖により“10 代の親”の親もまた家族を構築できておらず、どこかで誰かが支援しない限り今後も同じことが繰り返されることが想像できる。

d. 層 A は、家族にも学校にも仕事にも課題を抱えているが、LINE でつながる仲間以外の社会とのつながりを求めている。

e. 支援の方法は、法律を作って予算を多く立ててというアメリカ型のものではなく、ボランティアなどを使って彼女たちへの理解と誘導という、教育型のものが望ましい。

f. 保健師等が行っている支援は、学校教育の中では家庭科で行っている内容が多いと思われる。また、産婦人科医師へのインタビューからは以下の点が言える。

a. 産婦人科医からみると、“10 代の親”は未婚・誰の子どもかわからない・離婚などのリスクを抱えていることが多く、特別な支援が必要と考えられる。

b. 産婦人科医・保健師による学校教育への支援は単発的ではあるがすでに行われており、各段階におけるニーズに合わせた健康教育・保健教育・性教育が行われている。

c. 看護師・保健師・助産師への大学段階での教育において、虐待予防教育といったものはまだ行われていないが、意識の高い市町村あるいは助産師・保健師によって個別には行われ始めている。

d. “10 代の親”の支援のための教育をわが国の学校教育において独自に行っていく可能性があるものとしては、例えば各県に 1 か所ずつ定時制高校に特別な授業を設け、“10 代の親”（親になっている若者で学業を通して資格などを身につけようとするもの）支援の拠点にするということがあるのではないか。

妊娠・出産を巡る教育・支援のあり方は、大きく分けて 3 つのタイプが描定される。

第 1 には、一般教育としての学校教育における妊娠・出産準備教育である。今までにも行われてきた健康教育・（避妊教育としての）性教育のほかに、将来子どもを持った時のための妊娠・出産準備教育も同時に行っていけると、ただ脅威を与えて脅迫するだけのものではなく夢のある幸せのための教育に変容していくのではないだろうか。その先に家庭科で扱っている家庭生活の充実が描かれるべきである。

また、本研究で明らかになったように、割合は少なくとも困難を抱える親たちへの教育はターゲットを絞ったうえで的確にサポートが行き届く制度を作っていくことがセイフティネットを作ることに繋がり、この国の若者すべてを救うことにつながるだろう。

第 2 には貧困と暴力の連鎖の中であえぐ親たちのための再教育・再就職への道を作る必要がある。札幌の「こども學舎」が「たまたまの発見」で行っているシングルマザー・ファザーを救うような取り組みは、理念を明確にしたうえで制度設計をしていく必要がある。

そして第 3 に、本研究の最も中心的な課題であった“10 代の親”のための教育は、主体的に申し立てができない無気力に陥っている可能性がある親たちに対して社会が積極的に救う道筋をもった制度設計が必要である。

4-2 フィンランドとスウェーデンにおける事例研究

妊娠から出産、産後まで切れ目なくワンストップで総合的な相談支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」（日本版ネウボラ）の全国展開が始まっている。ネウボラとは、フィンランドで 1920 年代に始まった子育て支援拠点で、フィンランド語で「助言の場」という意味である。これらの現状を確かめるため、フィンランドにてインタビューを行った。調査時期は 2017 年 9 月である。フィンランドにおいては、1920 年代からすべての妊婦とその家族が対象のサポートシステムができていたため、10 代の親へのサポートが抜け落ちるということはない。また 1 人

に時間をかけて対話によるサポートをしているため、ある意味すべての妊婦とその家族がそれぞれのスペシャル・ニーズをかなえられるようになっていた。ただ、先に見たように、予算を押さえていくための集約化が始まっていることが今回見えてきたので、遠くまで通えない妊婦とその家族へのサポートが低下していかないか、また時間をおいて調査する必要も感じた。スウェーデンにおいては、MCC においては妊婦が、サポートを受け、チャイルド・ヘルスケアにおいては、親子が日本と同じように家庭訪問を受けることができるが、自分からファミリーセンターへ出向いていくことでニーズをかなえる、という方式でフィンランドのネウボラとはまた違った方法であることが分かった。10代の親にとっては、ネウボラよりも少しハードルが高くなっているように思われた。

4-3 ニュージーランドの10代の親に対する教育システム

本研究では、とくに10代の親を対象とした教育支援プログラムに注目し、その基礎資料を得るため、海外の先進事例としてニュージーランドのオークランドにある高等学校・大学へのヒアリングを行い、わが国に取り入れられる可能性について検討した。

調査は、2015年9月にオークランドガールズグラマー高校(性教育担当者(保健体育)),同じくガールズグラマースクールの分校に当たる妊婦クラスの責任者とオークランド大学(妊娠・出産をする学生への支援窓口)において、ヒアリング調査を実施した。

ニュージーランドの10代の親に対する調査より、将来的に日本の教育機関にも取り入れる方向で検討すべき点は、以下の通りである。

高校においても大学においても子育てカップルである生徒・学生の側の視点に立ったプログラムが行われていた。ニーズを把握しながら、柔軟なプログラムを検討すべき

性教育=健康教育=ウェルビーイング教育であり、10代で妊娠しても本人と社会にとって最も良いプログラムが定着していた。ぶれない哲学が共有されている。もう一つのキャリア教育としての家族生活教育を含めたカップルのためのウェルビーイング教育を検討すべき

大学においては、必要と思われるパンフレットが並んでいる「授乳室」や保育所が学内にあり、あらゆることを相談できる施設は大学敷地内ではあるが学生側のファンドによる運営がなされていた。日本では大学が教職員(もちろん、学生もOK)のために施設内保育所を設置しているところがあるが、大学全体でのサポートのための協議を行ったうえで、ここで若年子育てカップルの支援のためのリーフレットを置くことから始められるのではないかと。

4-4 家政学の方法としてのクリティカル・リアリズム

本稿では、日本の家政学・家庭科教育学の(過去・現在・)未来を考える。あえて日本では家政学・家庭科教育学という二つの体系となっているものを重ねて示したのは、本来家政学と家庭科教育学は繋がっているはずのもの、という認識を持っているためである。

方法として、第1に、我が国の近代家政学が主に手本とした米国の家政学の存在論を明らかにしたマージョリー・イーストの『家政学の過去・現在・未来』(原題 Past, Present, and Future 1980)にある家政学の4つのモデルを日本の状況に照らして再検討する。次には、補助線として、CR理論を援用し、そのうえで見えてくる家政学の新しいフロウリッシュ(flourish)な存在論を示したい。フロウリッシュとは、flowerを語源に持つCRの用語であり、開花すること、繁栄することなどと訳される。

CRは、ロイ・バスカーが始めた理論である。バスカーは、当初超越的实在論(transcendental realism)と批判的自然主義(critical naturalism)と呼んでいたものを精緻化していく中でCR(批判的实在論という訳を当てる研究者もいるが、ここではあえてカタカナ表記にしたものを提示している。)として広く知られるようになっていく。日本にも何人かの研究者たちがロイ・バスカーの著書を翻訳し、論説を加えたものを発表している。筆者らは2017年3月、南アフリカ共和国ローズ大学で行われたCRについてのリサーチ・スクールにて、「Japanese Home Economics Education Meets Critical Realism」というタイトルで発表を行っている3)。少し難解な理論に見えるが、後述するリー・プライス博士によれば、CRは、「単純な目的を持っており、『我々の言うこと』が『我々のしていること』と矛盾しないようにするために役立とうとするもの」である。

我が国の家政学の未来を創っていくために、CRから何を学ぶべきか、整理しておきたい。90年代に議論に議論を重ねて名称変更したアメリカ家政学会のような提案を追従していこうというものではない。むしろ赤子をタライごと流してしまわないように、CRのタムを学ぶことで、家政学の本質を再考し、問題意識の共有と進むべき道が見えてくるのではないだろうか。家政学は従来のモデルよりジェンダー規範に基づく部分が削られ第1~第3モデルが中心となり、家庭科教育ともっとつながった形で進むべきである。さらに学際的な展開を理論的に強化していく中で、個人・家族・地域のウェルビーイングのための学問体系が再構築されていく必要がある。学際的な研究が実際に目標とするところは、直面する困難をさまざまな学問領域から総合的に理解したうえで総合的な方策を決めていくことであり、そのような学際的な研究には「深さと統合」が必要であるとバスカーは述べる。家政学もまた、自らの深さへの探求を続けつつ、他の学問領域と相互にコミュニケーションを図り新たな知を統合していくことが必要であろう。そしてこの学問が世を照らし、一人ひとりの自由な開花(フロウリッシュ)が家族やコミュニティを開花させるような社会、eudaimonia(ユーダイモニア:満たされた社会)をCRは究極的にはめざしている。方向性を共有しながら、理論と実践の往還を行いながら、さらに理論と実践の往還の理論化をCRに学びながら進めていきたい。

4-5 虐待予防教育としての我が国の家政・家庭科教育とバックキャストによるカリキュラム構築

2018年に発表された高等学校の新学習指導要領において、高等学校家庭科必修科目『家庭基礎』の「(3)子どもの生活と保育」では、「親の役割と保育については、乳幼児期は、その発達の段階に応じた親の働きかけが重要であることを親の保育態度と関連付けて理解できるようにする。また、子供は生活の中で人との関わりを通して育つことから、親や家族の関わり方や家庭生活が果たす役割の重要性について理解できるようにする。(中略)子供を取り巻く社会環境については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供を取り巻く社会環境の課題や子育て支援の必要性について理解できるようにする。(中略)さらに、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念についても触れるなどして、子供の福祉についても理解できるようにする。」と、「家庭基礎」において初めて児童虐待についての記載がなされた4)。「家庭総合」については現行の指導要領(解説)においてすでに言及があり、今後、新指導要領のもとではほとんどの高校において子供の貧困や児童虐待、育児不安等社会問題としての子ども・子育てが扱われることとなる。

本稿においては、家政・家庭科教育における虐待予防教育の在り方について、文献によりその現状を把握しながら、今後の展開へ向けての課題を考える。そしてクリティカル・リアリズムの泰斗であるリー・プライス(2017)の提案するバックキャストを含む7つのエニグマという方法による提案を行う。

あえて家庭科教育と合わせて家政教育(生涯にわたる家庭に関する教育)をも掲げているのは、先に挙げた厚生労働省管轄の母子健康包括支援センター(通称ネウボラ)での切れ目のない支援の中に、社会教育としての虐待予防教育を位置づける必要を感じているためである。

方法として、文献の整理のほかに、実際に新しい教師教育の方法を模索するために日本家政学会家政教育部会においてワークショップで使用した資料について検討する。それらを包括して今後の展開を検討する。

CRの発想をいただきながら、大学での講義の中でのワークショップを含め、学会の部会で用いたワークシートを紹介した。1から7までのステップで研究と実践がつながる形をとっているが、おそらく現在の専門の在り方からみると実際には分業でコラボレーションをしていくしかないのではないかと考えられる。このことは、虐待予防教育をとらえるならば家庭科教師以外の関係者(クラス担任、養護教諭、スクールカウンセラー)との連携の構築にも関連するが、もっと大きな枠組みでは警察による取り調べや心理学や社会学などの研究レベル、措置が決まった受刑者への教育や医師やカウンセラーによる治療レベルまでの関係者がある事例をめぐってコラボレーションするというイメージである。

その中で、家政教育者(例えば筆者)や家庭科教師(小学校教師も含む)たちにできることは、3から5のエニグマであるのではないかと考え、3から5を大きく書き込めるようなシートを作っている。3では、(おもに研究として)原因(見えているもの、想像を含んだもの)を書き込む。それに対して4では、同じ事例についてレトロダクション(バックキャスト)を用いて具体的単独としてこの事例に出てくる人物とその環境の中で何が足りなかったのか、何が過剰だったのかを検討する。そして5は、具体的普遍として今後二度と同じ人物が現れないように不足を補う形で新たにカリキュラムを構築していく。

現在、改良を重ねながらプログラムやカリキュラム構築の試行中である。試行の中で授業・講座の対象者が書いた内容の分析は改めて行っていく予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 5 件)

(研究代表者、には下線)

1. 正保正恵, 保護者からみた3歳児未満児の教育・子育て支援制度の課題, 教育制度学研究, 査読無, 22巻, 2015, 186-190

NII論文ID(NAID):40020682947

2. 正保正恵, 10代の親への教育と支援を問う - 我が国専門職へのインタビューを踏まえて -, 福山市立大学教育学部紀要, 査読有, 4巻, 2015, 33-42

DOI: http://dx.doi.org/10.15096/fcu_education.04.04

3. 正保正恵・上野正恵「クリティカル・リアリズムにより創発される家政学・家庭科教育学のフロウリッシュな存在論 - マージョリー・イースト『家政学の過去・現在・未来』を手がかりに - 」『家政学 原論研究』No.52, 2018, pp62-71

DOI:不明

4. 正保正恵「クリティカル・リアリズムの方法と家政教育の新たな展開」『日本家政学会誌』Vol.69 No.8, 2018, pp642-649

DOI: <https://doi.org/10.11428/jhej.69.642>

5. 正保正恵「虐待予防教育としての家政・家庭科教育とバックキャストによるカリキュラム構築」『福山市立大学教育学部紀要』第7巻, 2019, pp67-78

DOI: http://dx.doi.org/10.15096/fcu_education.07.05

〔学会発表〕(計 16 件)

1. 正保正恵, 家政哲学から Transversity へ ボルノエ教育学からの展開, 日本家政学会家政学原論部会夏期セミナー, 2015 年 8 月 23 日, 金沢
2. 正保正恵, 家政学会における資格化に関わる 4 部会合同の活動の方向性 米国「家政学」4 つのモデルから考える 日本の家政学・家庭科教育の未来 クリティカル・リアリズム理論を補助線にして, 日本家政学会家政教育部会第 2 回セミナー, 2016 年 3 月 25 日, 筑波大学東京キャンパス
3. 正保正恵, 米国「家政学」4 つのモデルから考える日本の家政学・家庭科教育の未来ークリティカル・リアリズム理論を補助線にしてー, 日本家庭科教育学会, 新潟県新潟市, 2016 年 7 月 10 日
4. Masae Shouho, Shinji Imakawa, Michinori Hirata, Makiko Yaegashi, Naomi Tamaru, Practice and evaluation of the father-child camping program for the reduction of childcare anxiety among mothers, XXIII IFHE World Congress 2016, 2016 年 8 月 3 日, Daejeon, Korea
5. Masae SHOUHO, Masae Ueno, The lessons of "the meal for families" using activity "assertion" in the elementary school for the sustainable construction of relationships, ARAHE, 2017 年 8 月 5 日, National Olympics Memorial Youth Center
6. Masae UENO, Masae SHOUHO, Lessons of "Organizing and Cleaning" Using the Activity "Circulation Clock" in an Elementary School for Sustainable Consumption, ARAHE, Tokyo, 2017/08/05
7. Masae Shouho Masae Ueno Hiroko Takeshita Japanese Home Economics Meets CR, Research School : Critical Realism, Education and the Social sciences, ローズ大学, 南アフリカ, 2017 年 3 月 10 日
8. 中塚幹也, 山口正寛, 片岡久美恵, 正保正恵, 産科発のハイリスク妊産婦連絡票システムの現状(第 1 報)構築と運用の実態, 第 58 回日本母性衛生学会, 神戸市, 2017 年 10 月 7 日
9. 山口正寛, 正保正恵, 片岡久美恵, 中塚幹也, 産科発のハイリスク妊産婦連絡票システムの現状(第 2 報)リスク因子の検討, 第 58 回日本母性衛生学会, 神戸市, 2017 年 10 月 7 日
10. 正保正恵, 山口正寛, 片岡久美恵, 中塚幹也, 産科発のハイリスク妊産婦連絡票システムの現状(第 3 報)家族リスクの問題, 第 58 回日本母性衛生学会, 神戸市, 2017 年 10 月 7 日
11. 片岡久美恵, 山口正寛, 正保正恵, 中塚幹也, 産科発のハイリスク妊産婦連絡票システムの現状(第 4 報)医学的リスクについて, 第 58 回日本母性衛生学会, 神戸市, 2017 年 10 月 7 日
12. 正保正恵, クリティカル・リアリズムの方法と家政教育の新たな展開・7 つのエニグマのおさらい, 日本家政学会家政教育部会第 1 回セミナー, 福山市, 2018 年 3 月 27 日
13. 正保正恵, 「バックキャストによる家政教育の学習法と評価法」, 日本家政学会家政教育部会第 1 回セミナー, キャンパスイノベーションセンター東京, 2018 年 9 月 5 日
14. 正保正恵, 「日本 SDGs モデルと Society5.0 時代へ向けた日本の家政学のポジション・ステートメント試案」日本家政学会家政学原論部会夏期セミナー, 女子栄養大学, 2018 年 8 月 21 日
15. 正保正恵・上野正恵「「たいせつ」を育み生活のリアルの変容をめざす授業実践と教師集団 「命と地球を守る小学校家庭科の授業実践」 Part II 」, 日本家庭科教育学会中国支部大会, 岡山大学, 2018 年 8 月 17 日
16. 正保正恵, 田丸尚美, 八重樫牧子, 今川真治, 平田道憲「ニュージーランドにおける「子育てカップル」への教育支援プログラム - オークランドの高等学校・大学へのヒアリングを手掛かりにして - 」(一社)日本家政学会第 71 回全国大会, 四国大学, 2019 年 5 月 26 日

〔図書〕(計 2 件)

1. 正保正恵・上野正恵「命と地球を守る家庭科の題材の重ね方 実感を伴った学習活動(ディープ・アクティブ・ラーニング)の試み」『アクティブラーニングを活かした家庭科の授業開発「深い学び」に向けて』初版, 東京都, 教育図書株式会社, 12 ページ/159 ページ
2. 正保正恵「住まう 住生活と自立」多々納道子・伊藤圭子編著『実践的指導力をつける家庭科教育法』大学教育出版, 2018, pp141-149

〔その他〕

ホームページ等

<http://shouho.sunnyday.jp/>